

# 豊田市森づくり基本計画【概要】

## 「森づくり基本計画」のポイント

「100年の森づくり構想」を具体化する平成20年度から10年間の行政計画

「健全な人工林の割合」を10年後におよそ50%にする。

20年後の平成40(2028)年までに過密人工林を一扫し「健全な人工林の割合」を100%にすることが大目標(100年の森づくり構想より)

10年間に約25,000haの間伐を進める。

そのために、補助事業の充実、団地化、労働力確保、路網整備、低コスト化、木材利用等を進める。

10年間に要する市の事業費は約138億円(うち一般財源は約94億円)と想定する。

## 基本計画の位置づけ

豊田市森づくり条例 平成19年4月施行

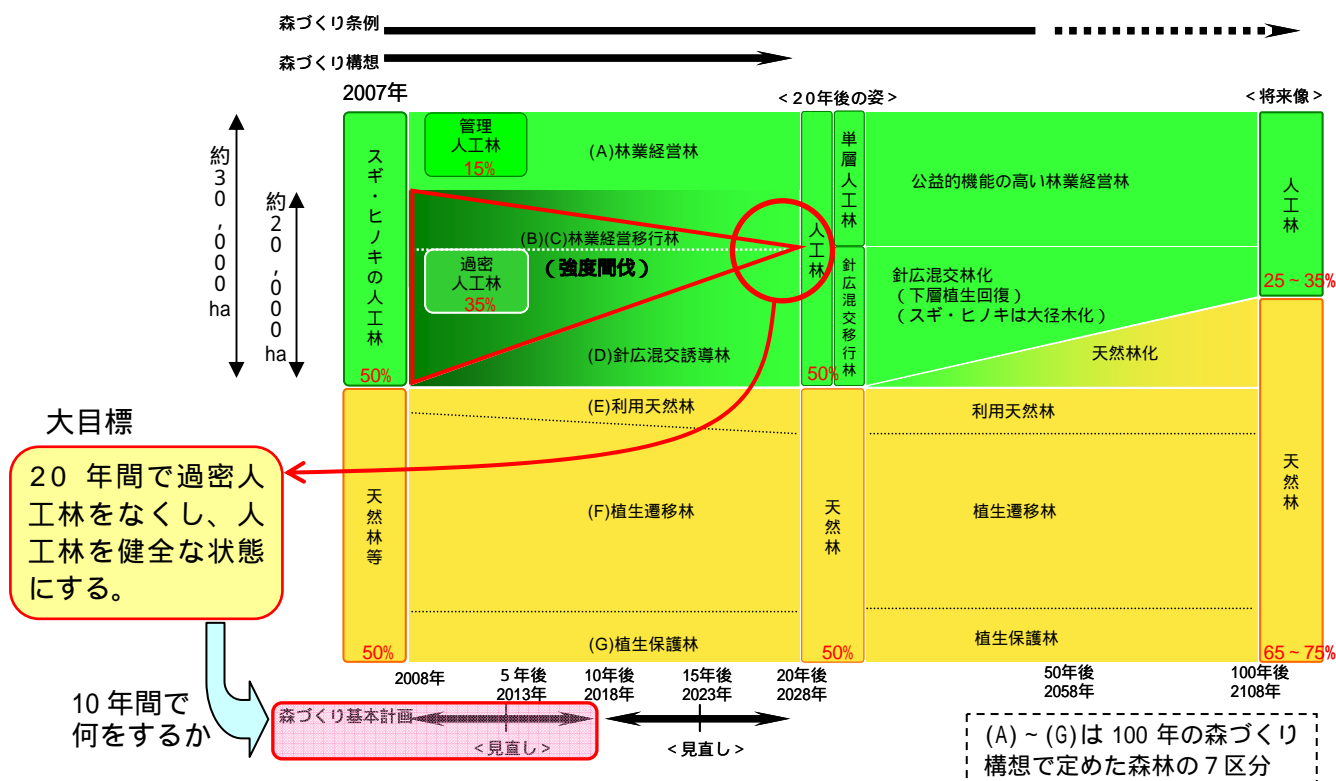
100年の森づくり構想(条例第17条)平成19年3月策定  
100年先を見据えた森づくりの方向性および20年間の基本的施策の考え方

森づくり基本計画(条例第18条)平成19年10月策定  
構想実現のために、今後10年間に行う施策をまとめた行政計画  
・計画期間：平成20年度～29年度(5年後に見直し)  
・重点プロジェクトを中心に、数値目標を明示

第7次  
豊田市総合計画  
基本構想・実践計画

整合・連携

## 100年の森づくり構想の大目標

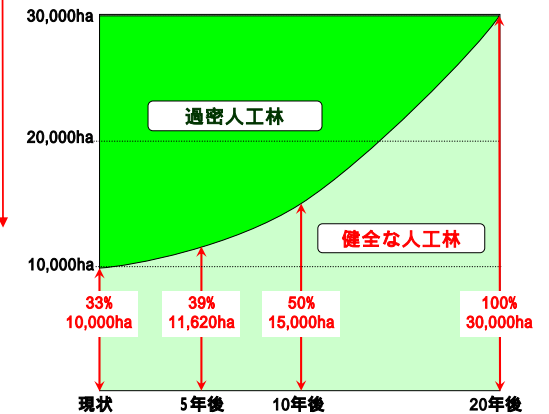


## 森づくり基本計画の目標（10年間）

20年後の平成40(2028)年までに過密人工林を一掃するための最初の10年と位置付け、基盤整備（体制づくり、人材育成、林道等路網整備、技術研究・開発等）を進めるとともに、森林区分に沿って間伐を強力に推進し、「健全な人工林」の割合を50%に高める。

### < 森林区分ごとに目標とする森林面積 >

| 現状                |                          | 第1期10年間<br>間伐 | 10年後(2018年)  | 第2期10年間<br>間伐 | 20年後(2028年)   |
|-------------------|--------------------------|---------------|--|---------------|---|
| 管理人工林<br>10,000ha | 林業経営林(A)<br>10,000ha     | 33%           | 林業経営林(A)<br>14,000ha                                     | 50%           | 林業経営林<br>単層人工林(A)<br>15,000ha                                 |
| 過密人工林<br>20,000ha | 林業経営移行林(B)(C)<br>5,000ha |               | 林業経営移行林(C)<br>1,000ha(未間伐)<br>針広混交誘導林(D)<br>3,000ha(未間伐) |               | 針広混交誘導林(D)<br>11,000ha(1回間伐済)<br>針広混交移行林(D)<br>1,000ha(1回間伐済) |



### < 間伐する面積 >

|       | 今期10年    | 次期10年    |
|-------|----------|----------|
| 管理人工林 | 9,000ha  | 10,000ha |
| 過密人工林 | 16,000ha | 20,000ha |
| 合計    | 25,000ha | 30,000ha |

全人工林面積の約8割を間伐することになります。

(参考) 現在、1年間に行われる間伐面積は約1,300ha

豊田市は、森林を将来にわたって適切に管理・保全するために、立地条件等の特性に応じて7つに区分し、それらの区分ごとに施業方針を打ち出しています。(詳細は豊田市100年の森づくり構想参照)

## 重点プロジェクト

上記の目標を達成するために、6つの「重点プロジェクト」を設定します。

### 10年間で25,000haの間伐を実施

- 間伐推進施策の充実 → 1 間伐推進プロジェクト
- 森林所有者の合意形成 → 2 団地化促進プロジェクト
- 労働力の確保 → 3 林業労働力確保プロジェクト
- 路網の整備 → 4 林業用路網整備プロジェクト
- 素材生産の合理化 → 5 素材生産の効率化・低コスト化プロジェクト
- 地域材の利用促進 → 6 木材利用促進プロジェクト



## 6つの重点プロジェクト

「10年間で25,000haの間伐を実施する」という基本的施策を達成するための6つのプロジェクトを設定し、これらを複合的に展開することにより、間伐手遅れ林を一掃するとともに木材の安定的な供給を目指します。

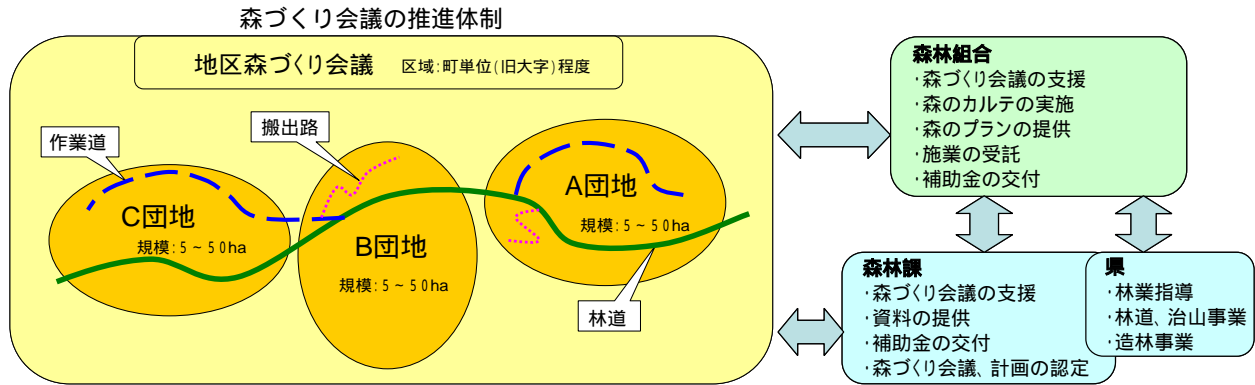
|   | プロジェクト名              | 目的  | 目標値  | 事業概要  |
|---|----------------------|---|--|---|
| 1 | 間伐推進プロジェクト           | ・市内の約30,000haのスギ・ヒノキの人工林を対象に森林区分による間伐を計画的かつ強力に推進する。 | (間伐の実施)<br>・切置き間伐 20,000ha/10年<br>・巻枯らし間伐 2,000ha/10年<br>・利用間伐 3,000ha/10年   | ・従来の切置き・利用間伐に加え、森林の状況に応じて、巻枯らし間伐を推進・補助体系の再構築(P4参照)<br>林業経営林→高率補助<br>針広混交林→公的管理等 |
| 2 | 団地化促進プロジェクト          | ・間伐を効率的に推進するために、地域森づくり会議の設立と団地化を促進する。               | (森づくり会議設置数)<br>231会議/10年<br>(地域森づくり計画面積)<br>15,000ha/10年   | ・森づくり会議の設立支援<br>・地域森づくり計画の樹立支援<br>(P4参照)  |
| 3 | 林業労働力確保プロジェクト        | ・間伐を実施するための林業労働力の育成と確保を図る。                          | (緑の雇用研修生)<br>100人/10年<br>(セミプロ養成講座受講生)<br>100人/10年   | ・緑の雇用担い手対策事業等の活用<br>・とよた森林学校講座の活用<br>・林業事業体の育成<br>・自力施業の推進                      |
| 4 | 林業用路網整備プロジェクト        | ・利用間伐を推進するため、林業用路網を整備する。                            | (路網整備)<br>200km/10年<br>林道 73km/10年<br>作業道 47km/10年<br>搬出路 80km/10年   | ・森林作業に合わせた路網の整備<br>(林道－作業道－搬出路)<br>(P4参照)<br>・市独自基準の低コスト林道の開設                   |
| 5 | 素材生産の効率化・低コスト化プロジェクト | ・高性能林業機械を活用して、素材生産のコスト削減を図るとともに、安定した出材を行う。          | (伐採・搬出コスト)<br>現在 12,500円/m <sup>3</sup><br>10年後 8,000円/m <sup>3</sup><br>(間伐に伴う素材生産量)<br>現在 8,000m <sup>3</sup> /年<br>10年後 36,000m <sup>3</sup> /年 | ・豊田市型作業システムの構築<br>・高性能林業機械導入の支援<br>・オペレーター等の養成                                  |
| 6 | 木材利用促進プロジェクト         | ・地域材の加工・流通体制の整備を支援し、木材利用を促進する。                      | (公共事業の木材使用量)<br>現在 448m <sup>3</sup> /年<br>10年後 1,000m <sup>3</sup> /年   | ・原木の流通システムの構築<br>・公共事業等における地域材の利用<br>・地域材の加工・流通体制整備の支援<br>・木材利用の促進とPR           |

## 事業の評価、チェック

森づくり基本計画の進捗管理は森林課が担い、その状況は毎年公表するとともに、「とよた森づくり委員会」でチェックしてもらいます。森づくり委員会は、森づくり条例第20条に基づいて設置される機関で、公募市民や学識経験者、林業関係者等から構成されます。

## 森づくり会議の推進

「森づくり会議」とは、地域の森林所有者等で組織し、地域自らが森林管理や整備の方針を決め、地域で森林整備を進めるための「森づくり計画」を樹立するものです。森づくり会議は、町（旧大字）程度の単位で組織し、森林組合・市・県と連携しながら事業地の団地化を進めます。



## その他の主要な施策

重点プロジェクトの他、重要であると考えられる次の施策に取り組みます。

|                                 |  |
|---------------------------------|--|
| 1 森林の現況把握に関する施策                 | ①森のカルテ事業の推進 ②森林GISの導入 ③地籍調査の検討                               |
| 2 木材以外の森林資源の活用に関する施策            | ①特用林産物生産の振興 ②木質バイオマスエネルギーの研究                                 |
| 3 とよた森林学校に関する施策                 | ①森林活動に関わる人材の育成 ②森の応援団の育成 ③出前講座の開催                            |
| 4 山村地域の活性化に関する施策                | ①林業関係者の定住促進と雇用環境改善への支援<br>②都市と農山村との交流促進 ③森林文化の継承             |
| 5 NPO・森林ボランティアとの共働による森づくりに関する施策 | ①市民の森づくりの推進 ②森林ボランティア活動の支援 ③企業・団体の森づくり活動に対する支援 ④普及啓発活動       |
| 6 事業評価に関する施策                    | ①間伐実施・手法に関するモニタリング<br>②林業用路網整備に関するモニタリング                     |
| 7 その他の施策                        | ①都市近郊林の整備 ②竹林の整備 ③職員の研修と育成 ④森林管理のための資格等の検討 ⑤森林によるCO2 吸収効果のPR |

## 事業推進のための補助制度と総事業費

### 補助の考え方

- 間伐
  - 林業経営林
    - 切置き — 9/10 補助
    - 利用 — 4/10 補助(団地内スギ 2/10 市費上乘せ)
  - 針広混交誘導林
    - 切置き — 公的管理又は 10/10 補助
    - 巻枯らし —
- 林業用路網(開設)

| 路網区分   | 幅員       | 事業主体  | 財源                  | 公的負担 |
|--------|----------|-------|---------------------|------|
| 林道     | 4.0~5.0m | 市     | 国庫・県費補助(市費上乘せ)      | 97%  |
| 低コスト林道 | 3.0~4.0m | 市     | 市費(新規) ※団地内         | 97%  |
| 作業道    | 3.0m     | 森林組合等 | 矢作川水源基金(市費上乘せ)、市費単独 | 97%  |
| 搬出路    | 2.5~3.0m | 森林組合等 | 市費 ※団地内             | 定額   |

### 10年間(平成20~29年度)で必要となる事業費

(単位:百万円)

| 事業内容        | 経費<br>10年間<br>事業費<br>合計 | 市の支出   |       |       |         |     | 市の会計を通さないもの(※2) |            |
|-------------|-------------------------|--------|-------|-------|---------|-----|-----------------|------------|
|             |                         | 計      | 一般財源  | 国県補助  | 矢作川水源基金 | その他 | 計               | うち(仮)森林環境税 |
| 間伐の実施       | 7,140                   | 2,923  | 2,773 | -     | 150     | -   | 4,217           | 1,272      |
| 林業用路網整備(開設) | 8,640                   | 6,224  | 3,038 | 2,667 | 150     | 369 | 2,416           | -          |
| うち市施工林道(開設) | 5,650                   | 5,650  | 2,614 | 2,667 | -       | 369 | -               | -          |
| その他(※1)     | 4,690                   | 4,690  | 3,618 | 1,072 | -       | -   | -               | -          |
| 計           | 20,470                  | 13,837 | 9,429 | 3,739 | 300     | 369 | 6,633           | 1,272      |

※1 その他は「とよた森林学校費」、「林道維持管理費」、「市有林管理費」など

※2 市の会計を通さないものは「(仮)森林環境税」のほか、「保安林本数調整伐による間伐」、「県農林公社間伐」、「公共造林間伐の国県補助分」、「県代行林道」など